宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年８月15日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①北垣建設工業株式会社　②北海道知事　空知(3)第488号　③代表取締役　北垣威史　④北海道雨竜郡秩父別町1873番地　⑤1000万円　⑥北海道知事　⑦北海道雨竜郡秩父別町1873番地　北垣建設工業株式会社　代表取締役　北垣威史

①有限会社カノウ　②東京都知事(4)84780　③代表取締役　加納敏男　④東京都国立市谷保6249番地　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都国立市谷保6249番地　有限会社カノウ　代表取締役　加納敏男

①株式会社毎日コムネット　②国土交通大臣(6)5797　③代表取締役　小野田博幸　④東京都千代田区大手町二丁目１番１号　廃止した従たる事務所　東京都新宿区西新宿一丁目14番11号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区大手町二丁目１番１号　株式会社毎日コムネット　代表取締役　小野田博幸

①株式会社ＭＩＴＳＵＫＡＲＵ　②広島県知事(2)第10850号　③代表取締役　小笹慎吾　④広島県東広島市高屋町小谷918番地　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県東広島市高屋町小谷918番地　株式会社ＭＩＴＳＵＫＡＲＵ　代表取締役　小笹慎吾